

イビデン(株)大垣中央事業場ガスタービン発電所コージェネレーションシステム
設置事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見

< 総括的事項 >

- 1 当該事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。
- 2 工事中及び供用後において、事前に予測し得なかった環境問題が生じた場合、又は予測等に用いた計画諸元をやむを得ず変更する場合は、速やかに調査等を行い、関係機関と協議の上、適切な措置を講ずること。
- 3 工事中及び供用後における環境保全措置を的確に履行するとともに、最新の技術・工法等を積極的に採用し、環境負荷の低減に努めること。

< 個別的事項 >

【大気質】

- 4 二酸化窒素の影響予測及び結果について、 NO_x 濃度の変化に伴う NO_2 変換率の変化を考慮して、再検討すること。
- 5 二酸化窒素の影響予測及び結果について、接地逆転層の崩壊に伴う NO_2 の高濃度の可能性を検討をすること。
- 6 浮遊粒子状物質の影響予測及び結果について、バックグラウンドと本施設による影響を再整理すること。

【騒音】

- 7 等価騒音レベルの表記を、 L_{Aeq} に、時間率騒音レベルの表記を、 L_{A5} に改めること。
- 8 予測条件について、補足すること。
- 9 ベスト追求型の環境アセスメントの視点から、環境保全対策について再整理すること。
- 10 障壁の回折効果の計算について、使用した計算式の妥当性を検討すること。また、係数の設定根拠を明らかにすること。

【水質・底質・地下水】

- 11 工場排水の水質・水温管理を適切に実施すること。
- 12 対象事業区域及びその周辺の概況において、記載漏れ及び誤りを修正すること。また、最新の地域概況に補正すること。

【地形・地質】

- 1 3 「大垣市の土壌図」、「大垣市の地形図」、「大垣市の表層地質図」について、図の出典を示すこと。また、図に示されない凡例は削除すること。
- 1 4 自然的状況 - 地形及び地質の状況において、「泥が堆積した」という記載を「によって礫・砂・泥が堆積した」に改めること。

【低周波音】

- 1 5 類似施設の50m地点の値に加え、類似施設の発生源周辺の値についても評価書に記載すること。

【供用後の事業活動】

- 1 6 供用後の事業活動にあたっては、周辺の住環境への影響を低減するよう努めること。特に夜間については、照明の配置や騒音の発生防止に十分配慮すること。
- 1 7 1 から 1 6 の措置について、評価書に記載すること。